

## 児童相談所等複合施設開設に向けたスケジュールの見直しについて

### 1 要 旨

児童相談所等複合施設開設に向けて、令和6年度中の建設工事着手に向けて準備していたところ、令和6年9月と12月に実施した建築工事の入札が不調となり、外壁や内装等の2次部材の施工性やメンテナンス性の再検討及びコスト縮減を含めた修正設計を実施した。修正設計を踏まえ臨んだ令和7年6月の入札も不調となったため、今後の開設に向けた方針やスケジュールの見直しを行う。

### 2 現 況（経過等）

平成30年12月	旧赤羽台東小学校施設跡地の利活用計画策定
令和2年7月	児童相談所等複合施設基本構想策定
令和3年12月	児童相談所等複合施設基本計画策定
令和6年2月	児童相談所等複合施設運営指針策定
3月	基本・実施設計完了
9月	建築工事入札不調（1回目）
10月	電気・空調設備工事契約
12月	給排水衛生設備工事契約
12月	建築工事入札不調（2回目）
令和7年3月	修正設計完了
6月	建築工事入札不調（3回目）

### 3 内 容

#### （1）児童相談所等複合施設開設に向けた今後の方針

建築工事の入札不調を踏まえ、建設事業者等へのヒアリングを実施したところ、建設資材の高騰や建設業界全体の技術者不足、さらにはコロナ禍後の急速な工事発注量の増加などの社会状況の変化があること、また、それに伴い施工難易度の高い工事については、応札を従来行ってきた事業者にもおいても応札を見送る、または判断を先送りにする傾向が高まっていることから、確実な建築工事の実施に向けて、これまでの設計と条件を活用しつつ、施工性に配慮した見直しや建設費の縮減を図るため、改めて設計事業者を選定し、一から設計を行う方針とした。

なお、既契約の電気・空気調和・給排水衛生設備工事においては、受注者が工事の開始に備え、施工体制等を維持するために要した経費等について協議等を行った後、契約の解除を行うものとする。

(2) 職員の確保育成

令和8年度開設にむけて、新規職員採用や経験者採用のほか、先行自治体に派遣するなど職員の確保育成に努めてきた。開設時期の遅延を踏まえ、改めて職員採用や派遣計画については見直しを図る。

4 今後の予定

令和7年12月	既契約工事案件の契約解除
令和8年2月	設計費用等を当初予算にて上程
令和8年度～	再設計に着手
令和10年度～	建設工事着手
令和12年度中	複合施設竣工（児童相談所含む）